

資料1

平成29年度

ニホンザル管理事業実績報告書(県分)

平成30年6月

宮城県環境生活部自然保護課

平成29年度ニホンザル管理事業実績

宮城県

H29計画	H29実績	評価
<p>1 被害防除対策 (1) 被害防除に関する目標（県全体）：642万円 ※管理計画に基づく目標：農作物被害は、過去3か年の平均（約592万円）を下回る。</p> <p>(2) 鳥獣被害防除総合支援交付金等による追払い払い、捕獲及び研修会等の対策への補助</p> <p>(3) 市町村における被害防止体制への支援、指導</p> <p>(4) 林床等の屋外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>被害状況等 (1) 農業被害額：528万円 (参考 H28年度実績：628万円)</p> <p>(2) 鳥獣被害防除総合対策交付金等により6事業実施主体における捕獲等の取組を補助した。 (仙台市、蔵王町、七ヶ宿町、川崎町、丸森町、加美町)</p> <p>(3) 交付金の活用や被害防止計画作成等への支援、指導を行った。</p> <p>(4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防止技術の情報提供を行った。</p>	<p>【農産環境課】 引き続き交付金の活用等について指導及び支援を行う。</p> <p>【農産環境課】 引き続き、交付金の活用等について指導、支援を行う。</p> <p>【林業振興課】 生産者のニーズに応じて、被害防除技術情報を適切に提供</p>

H29計画	H29実績	評価
<p>2 個体数管理</p> <p>(1) 個体数調整 鳥獣被害防止総合支援交付金等による捕獲のための購入及び有害捕獲等経費、捕獲(狩猟, わな設置)に関する研修会開催補助</p> <p>(2) 群れの再評価等 これまで収集された評価データを基に現状の評価基準にあてはめ、群れの評価を再検討する。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>(1) 個体数調整 鳥獣被害防止総合対策交付金により、6事業実施主体における有害捕獲活動を補助した。 (仙台市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 川崎町, 丸森町, 加美町)</p> <p>(2) 群れの再評価等 群れは3群増加, 1群消滅し, 58群として取り扱うこととした。</p>	<p>【農産環境課】 引き続き, 交付金を活用して有害捕獲活動を支援する。</p> <p>【自然保護課】 今後も継続し, 群れの評価を行っていく。</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進 水稲の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(2) 人家や田畑などでサルによる被害が確認される地域においては, 活用できざる周辺農家の農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p> <p>(3) モニタリング調査 生息状況調査 現地調査及び地元住民, 市町等の関係者からの聞き取り等により, 県内に生息する群れの個体数及び遊動域の変化について, 状況を把握する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進 研修会により, 取組を推進した。</p> <p>(2) サルの生息域において, 国庫補助事業を活用した民有林の間伐等, 森林整備を実施した。</p> <p>(3) モニタリング調査 委託事業により, 生息状況, 被害状況, 捕獲状況等調査を行った。 ・ポピュレーション数7つ(増減なし) ・群れ数: 58群(2群増) ・個体数: 3, 296頭(45頭増) ・群れ外オオス: 約703頭(16頭増)</p>	<p>【農産環境課】 引き続き, 地域における取組を推進する。</p> <p>【森林整備課】 今後も適切な森林整備を実施し, サルの生息環境に適した多様な自然植生を維持する必要がある。</p> <p>【自然保護課】 今後もモニタリング調査を継続し, 動向を把握する必要がある。</p>

H29計画	H29実績	評価
<p>ロ 被害状況調査 GPS首輪を用いた行動追跡調査を実施し、遊動域や利用環境の特性等について解析を行う。</p> <p>ハ 捕獲状況調査 各市町村で統一された捕獲個体データの収集を目的として、捕獲個体調書の様式を作成する。</p>		
<p>4 その他 (1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。(計画作成済み市町村 サル対象13市町) ※ H29.10末時点</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>(3) 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(4) 管理計画区域市町村が実施計画書を作成する際に、農業協同組合、猟友会支部等と連携し、市町間の調整や、助言・指導を行う。</p>	<p>4 その他 (1) ニホンザルを対象鳥獣とする5市町について、計画更新を支援した。(仙台市、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町、加美が計画更新)</p> <p>(2) 普及指導員2名を国の研修に派遣し、各地方振興事務所、普及センター職員に伝達研修を行い、職員の育成に努めるとともに、各地域での被害対策を推進した。</p> <p>(3) 地方振興事務所で連携会議及び研修会等を開催し、防除対策等の情報交換を実施し、被害防止を図った。</p> <p>(4) 県の調査結果の情報提供及び計画書作成指導を行った。</p>	<p>【農産環境課】 引き続き、計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>【農産環境課】 引き続き、農作物被害対策の指導を担う職員を養成し地域での対策を推進する。</p> <p>【農産環境課】 引き続き、連携会議等により広域的な被害対策を推進する。</p> <p>【自然保護課】 市町村の他、農協等関係団体との連携も必要。</p>

H29計画	H29実績	評価
<p>(5) 関係隣接県（山形及び福島県）と生息（遊動域）の状況、農林作物被害状況、捕獲状況、各種管理対策について情報交換を行い、管理事業の効果的な実施に向けて連携を図る。</p> <p>(6) 管理計画に基づき管理事業は、幅広い関係者の理解と協力が必要なことから、実施状況についてホームページ等を通じ公表するほか、管理計画の趣旨やサルに利用されるににくい農地・集落管理についても、リーフレット、各種自然保護及び鳥獣被害対策関連行事を通じ普及啓発を図る。</p> <p>(7) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会</p> <p>管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 ・保護管理計画の作成、実行方法等についての管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成</p>	<p>(5) 保護管理の実施状況等の情報交換を行った。</p> <p>(6) 管理計画をホームページで公表するとともに、群れの生息状況等についても公表した。</p> <p>(7) 部会、検討評価委員会をそれぞれ1回開催し、県及び該当市町の事業実施計画等について検証を行った。</p>	<p>【自然保護課】 会議等による情報交換を行うなど、今後連携を図っていく必要がある。</p> <p>【自然保護課】 計画の公表のほか、群れの生息状況などを今後公表していく必要がある。</p> <p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後継続していく。</p>